

広島県社会福祉法人経営者協議会長 様
 広島県老人福祉施設連盟会長 様
 広島県介護老人保健施設協議会長 様
 広島市老人福祉施設連盟会長 様
 広島県地域包括・在宅介護支援センター協議会長 様
 広島県身体障がい者施設協議会長 様
 広島県知的障害者福祉協会会長 様
 広島県精神障害者支援事業所連絡会長 様
 広島県障害者相談支援事業連絡協議会長 様

広島県健康福祉局健康危機管理課長
 (〒730-8511 広島市中区基町10-52)
 広島県健康福祉局医療介護基盤課長
 広島県健康福祉局地域共生社会推進課長
 広島県健康福祉局障害者支援課長

今冬の新型コロナウイルス感染症の感染拡大に備えた保健・医療提供体制の確認等について (依頼)

本県の保健医療行政及び感染症対策の推進につきましては、日頃から格別の御支援、御協力をいただき、厚くお礼を申し上げます。

このことについて、令和6年11月26日付けで厚生労働省より別紙のとおり事務連絡がありました。

今般、全国的に患者数が増加傾向にあり、今後、冬の間には一定の感染拡大が生じた場合、医療提供体制のひっ迫を招く恐れがあります。

については、高齢者施設・障害者施設等における平時の感染対策及び療養体制の確保、医療機関との連携体制の確保について、引き続き格別の御理解、御協力をいただくよう、貴会会員への周知及び各地域における体制の確認をお願いします。

【依頼事項】

1 重症化リスクが高い高齢者が多く生活している高齢者施設や障害者施設等と医療機関との間で、これまでに構築した連携体制等については、引き続き確保いただくようお願いいたします。

2 高齢者施設等における感染対策については、下記事務連絡等において高齢者施設等における感染対策として重要と考えられる点をまとめているため、改めてご確認ください。

「介護現場における感染対策の手引き(第3版)」<https://www.mhlw.go.jp/content/12300000/001149870.pdf>

「高齢者施設等における感染対策等について」(令和5年4月18日厚生労働省老健局高齢者支援課ほか連名事務連絡)

<https://www.mhlw.go.jp/content/001089956.pdf>

3 障害者施設等における感染対策については、厚生労働省のウェブサイトにおいて、障害福祉サービス施設・事業所職員のための感染対策マニュアル等を公表していたため、改めてご確認ください。

「感染対策マニュアル・業務継続ガイドライン等」https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_15758.html

【その他】

社会福祉施設等で新型コロナによるクラスターが発生した場合には、引き続き広島県感染症医療支援チームの派遣による感染拡大防止の支援を行っていますので、支援を希望される場合は、管轄の保健所への相談をお願いします。

<問い合わせ先>

医療体制や感染症対策に関すること	担当 健康危機管理課 感染症対策グループ 電話 082-513-3079(ダイヤルイン) (担当者 増田)
高齢者施設等に関すること	担当 医療介護基盤課 法人指導・老人福祉施設グループ、介護事業者指導グループ 電話 082-513-3199(ダイヤルイン)、082-513-3208(ダイヤルイン) (担当者 小川、福原)
地域包括ケアに関すること	担当 地域共生社会推進課 地域包括ケア推進グループ 電話 082-513-3198(ダイヤルイン) (担当者 宮地)
障害者施設等に関すること	担当 障害者支援課 指導検査グループ 電話 082-513-3158(ダイヤルイン) (担当者 荻野)